

財務省における新型コロナウイルス感染症の 感染者の発生について

【概要】

- 6月17日（金）、財務省の職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、ドイツでの国際会議に参加するため、6月11日（土）に日本を出国し、ドイツ滞在中の6月17日（金）（現地時間16日（木））に、現地での検査の結果、陽性が判明したものです。
- 現在、現地主催者・当局の感染対策規定等に従った対応を行っております。
- なお、過去1週間において、業務上、省内幹部や外部の方との接触がありましたが、その際には、当局の感染対策規定等に従い適切に対応しておりました。
- また、日本からの出張者は、日本当局及び現地主催者・当局の指示に従い検査を受けており、現時点で、当該職員以外で陽性となった者はありません。当該職員以外の者は、会議への対応等も、現地主催者・当局の指示に従い行っております。

【財務省における対応】

- 6月17日（金）、当該職員の現地での検査陽性の結果を受け、財務省内で当該職員が業務に従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は、ドイツへの出張者も含め、業務に従事しておりません。